

---

# 草津市地域福祉計画と地区福祉計画策定の現状と課題

## —— 地域共生社会の実現に向けて ——

酒 井 久美子

### 1. はじめに

地域福祉を推進するためには、それぞれの地域特性に応じて目標を設定し、計画的に取り組んでいくことが必要である。そこに欠かせないのが、地域福祉計画である。地域福祉計画は、もともと社会福祉協議会が地域福祉の実践方法として先駆的に策定し、取り組んできたものである。その後、社会福祉基礎構造改革を検討するなかでその成果が評価され、2000年に社会福祉法が導入される際、市町村地域福祉計画、都道府県地域福祉支援計画の策定が規定された。そして、2008年には「これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告書（以下、研究会報告）」がまとめられ、市町村の役割として、「地域福祉計画に住民の新たな支え合いを位置づける、地域福祉計画の作成に当たって住民が参画する仕組みを作る、地域福祉活動の内容にふさわしい圏域を設定する、また、コーディネーターや拠点など住民の地域福祉活動に必要な環境を整備する」ことを挙げている。そして、「市町村はそのための財源を確保すべきであり、また、国においても、市町村が財源を確保できるよう支援が求められる」と指摘している（全社協 2008：57）。また、「市町村内で圏域を設定した場合、圏域ごとに「地区福祉計画」を策定し、市町村地域福祉計画に位置づけるべきではないか」（全社協 2008：63）と提言している。

さらに、「地域共生社会」の実現に向けて検討されるなかで、公的支援の「縦割り」から「丸ごと」への転換として、個人や世帯の抱える複合的課題などへの包括的な支援、人口減少に対応する、分野をまたがる総合的サービス提供の支援を掲げている。また、「我が事」・「丸ごと」の地域づくりを育む仕組みへの転換として、住民の主体的な支え合いを育み、暮らしに安心感と生きがいを生み出す、地域の資源を生かし、暮らしと地域社会に豊かさを生み出すことを掲げている。そのうえで、地域福祉計画については、さらに充実させるために福祉の各分野における共通事項を定め、上位計画として位置づけることとされ、社会福祉法が改正されている。今後は、各福祉計画との整合性を視野に入れ、地域福祉計画を策定、見直しすることが求められている。

このように地域福祉は、市町村がその推進基盤を整備し、社会福祉協議会（以下、社協）、地域などさまざまな関係者が相互に連携・協働するなかで進められる必要があり、そのために独自の役割、計画的な取り組みを重層的に検討することが重要であると考えられる。地域福祉は、これまで以上に暮らしの単位である地域における取り組みがますます求められる時代へと転換していくのである。

そこで本稿では、草津市における地域福祉計画の変遷および市社協の地域福祉活動計画（以下、活動計画）の内容を概観し、地区福祉計画（以下、地区計画）の策定状況、計画に基づく地域福祉推進の現状、計画策定にかかわる課題等を明らかにし、「我が事」「丸ごと」の地域共生社会の実現に向けて、まさしく地域住民のもっとも身近な地域における課題解決に必要な取り組みについて検討することを目的とする。そのために、草津市学区・区社会福祉協議会（以下、学区社協）の代表を対象に質問紙調査を実施する。また草津市は、近畿で一番住みやすい地域の1位にランキング<sup>1)</sup>されていることから、事例に取り上げ検討することとする。

## 2. 草津市地域福祉計画と活動計画における地区福祉計画

### 1) 草津市の概要

草津市は、昭和 29 年 10 月に草津町・志津村・老上村・山田村・笠縫村・常盤村の 6 町村が合併して誕生した（人口 32,152 人）<sup>2)</sup>。滋賀県の南東部に位置し、総面積 67.82km<sup>2</sup>、南北約 13.2km・東西約 10.9 kmとやや南北に広がった地域である<sup>3)</sup>。また、人口は 132,964 人、世帯数は 57,934 世帯、人口構成比は、高齢者人口 28,734 人（21.6%）、年少人口 14,422 人（10.8%）（2018 年 1 月 31 日現在）である<sup>4)</sup>。現在 14 の小学校区で構成されている。各学区は、表 1 のように人口増減や人口構成比など多様であり、それぞれに応じた取り組み、支援が重要であると考えられ、事例に取り上げて検討するものである。

表 1 学区別地域性推移<sup>5)</sup>

学区	人口		世帯数		高齢化率		年少人口率	
	H24	H29	H24	H29	H24(%)	H29(%)	H24(%)	H29(%)
志津	14411	13247	5632	5469	14.9	17.2	20.2	18.2
志津南	2719	6289	1024	2279	20.7	19.1	10.2	23.0
草津	10471	10784	4457	4793	21	23.6	13.0	12.8
大路	10735	11555	4665	5133	14.5	17.2	16.5	14.9
矢倉	9658	9825	4018	4252	19.6	23.2	16.5	15.3
渋川	8281	9640	3610	4254	15	16.5	16.7	16.1
老上	16658	9126	6781	4135	17.1	19.5	17.3	16.6
老上西	—	8498	—	3174	—	20.3	—	19.6
玉川	11020	11856	5342	6031	15.4	18.2	15.0	13.2
南笠東	7859	7964	3655	3896	14.7	19.2	13.4	12.4
山田	8144	7882	3059	3240	25.3	29.5	12.6	11.6
笠縫	10751	10894	4288	4516	25.5	29.6	13.9	14.5
笠縫東	10041	10382	4136	4401	19.7	24.4	14.1	14.4
常盤	5132	4943	1698	1777	24	30.3	12.7	12.8
草津市	125883	132885	52360	57350	18.5	21.6	15.5	15.3

草津市企画調整課のデータより筆者作成

### 2) 地域福祉計画と地区福祉計画

草津市では、第 1 期地域福祉計画（以下、第 1 期計画）を 2005（平成 17）年に、第 2 期地域福祉計画（以下、第 2 期計画）を 2011（平成 23）年に、第 3 期地域福祉計画（以下、第 3 期計画）を 2016（平成 28）年に策定している。そのなかで小地域福祉活動支援や地区計画については、第 1 期計画では活動計画との関係において、学区社協を小地域福祉活動の担い手として、地域の実情に即した住民主体の地域福祉活動に取り組む団体と位置づけている。第 2 期計画では、学区社協が策定した地区計画を市社協の活動計画の理念を具現化し、各地域の福祉課題を踏まえて取り組みを進めるためのものとして捉えている。そして、現在進行中の第 3 期計画では、住民活動を促進するため、学区社協が進める地区計画の進捗状況の点検や見直しを支援する市社協の活動を支援するとともに、地域の課題解決に向けた地域活動に努めることを明記している。そのうえで具体的な内容として、地域住民の主体的な活動支援のために、地区計画の実行・点検（評価）・改善・新たな計画づくりといった地域住民の主体的な活動の支援を促進することを挙げている。さらに新たな福祉課題の検討などの取組を進めるため、地域福祉懇談会の継続的な開催が必要としている。

このように、市では市社協を通じて地区計画、小地域福祉活動支援を計画に位置づけ、地域福祉の

推進を図ろうとしている。その後、地域共生社会の実現に向けて改正している。

### 3) 活動計画と地区計画

市社協では、第1次活動計画を2008（平成20）年に、第2次活動計画を2012（平成24）年に、第3次活動計画を2017（平成29）年に策定している。第1次活動計画では、学区社協活動支援と小地域福祉活動の推進のなかで、地域福祉活動推進のための計画（学区住民福祉活動計画<sup>6)</sup>）づくりの提案と策定支援を掲げ、活動計画の推進と進行管理のなかで住民による学区社協活動計画<sup>6)</sup>の策定支援を挙げている。この時期は、上述の研究会報告が検討されている時期でもあり、この動向を素早く察知し活動計画に盛り込んでおり、先駆的に取り組んでいる。そして、実際に2008年度の事業計画のなかで、地区計画の策定を進めるために、4つのモデル地区を設け、住民にとってわかりやすく活動につなげやすい地区計画策定に取り組んでいる。その後も3年計画で引き続き地区計画策定支援を事業計画に挙げ、2009年度に4学区、2010年度に5学区の地区計画策定を支援し、13学区すべて（当時）の地区計画策定を終えている。また、2010年度の事業計画では、学区担当の市社協職員が地域に出向き、住民主体の小地域福祉活動の推進、地区計画の具現化と進捗管理の支援を掲げている。その後、第2次活動計画では、地域福祉力の向上のなかで重点項目として、地区活動の推進を掲げ、地区計画の進捗状況を見ながら、地域福祉活動の推進支援を盛り込んでいる。そして、現在進行中の第3次活動計画では、地域福祉力の向上のなかで、地区計画の推進を掲げ、地区活動を基に、具体的な活動目標を設定し、その実施に努めることを盛り込んでいる。さらにそのために、学区社協を支援し、ともに地域福祉活動を展開することを盛り込んでいる。

また、地区計画策定マニュアルとそれをもとにした各学区に応じたマニュアルを作成し、地区計画策定の支援に取り組んでいる。このように、市社協では早期から地区計画策定の支援を掲げ、学区活動を中心にした事業展開を意識して取り組んできている。

## 3. 調査について

### 1) 調査の概要

前章で述べたように、草津市では、第1期計画、第1次活動計画の途中で、地区計画の策定を支援することとなり、各地区計画の策定に取り組んできた。その後、第1次地区計画の期間が順次終わっていくなかで、第2次地区計画の策定について、各学区で検討されている。そこで、各学区の地区計画策定状況や現状、課題等を明らかにし、今後の地域福祉活動について検討することを目的に、質問紙調査を実施する。調査の方法は、学区社協会長会で調査の趣旨を説明したうえで、各学区社協の会長に依頼し、回収することとした。配付数は、14学区、調査対象者は会長である。回収数は、12学区（85.7%）である。

### 2) 調査の結果

#### (1) 学区社協創設時期

学区社協は、1955年にはじめて創設され、その後、1959年には4学区（33.3%）が創設され、その後も学区の創設とともに、学区社協も創設されている（図1参照）。草津市は、1954（昭和29）年に市政が敷かれ、翌年に市社協も設立し、その地域づくりの一環として、早々に学区社協を創設している。その後も、人口の増加等の社会変化に伴い、暮らしの範囲も変化し、小学校区も増加や分区し、それに応じて地域づくりや活動の拠点として、学区社協の創設を働きかけ、早期から身近な地域の活動団体の組織化に着手してきている。

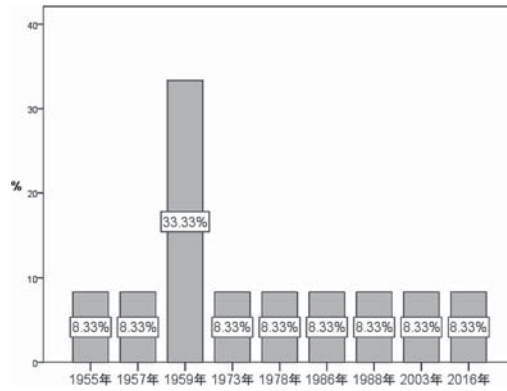


図1 学区協創設時期

(2) 地区計画策定状況

次に、第1次地区計画の策定状況を尋ねた結果、2009年度から実施する地区計画を策定したところが最も早く、2学区（16.7%）であり、その後徐々に策定する学区が増え、2011年には半数の学区が策定し、すべての学区で策定されている（図2参照）。先述のように、研究会報告で地区計画の策定が提起されたことを受けて、当初から第1次活動計画に盛り込み、順次モデル地区を指定し、地区計画の策定支援を開始したことによる成果と考えられる。

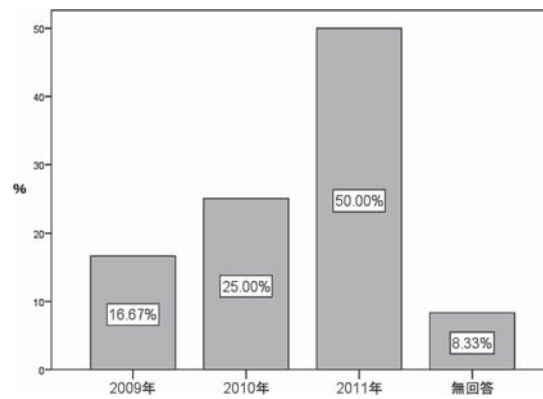


図2 第1次計画策定時期

それぞれの計画期間は、5年が最も多く、3学区（25%）である（図3参照）。

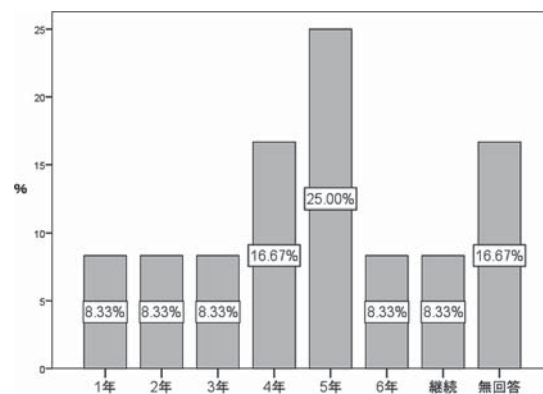


図3 第1次計画期間

次に、第1次地区計画を策定したきっかけについて尋ねた結果（複数回答可）、「市社協からの要請」が最も多く、11学区（78.6%）である（図4参照）。これも、第1次活動計画、各年度の事業計画で地区計画策定支援を計画的に取り組んだことによる成果である。

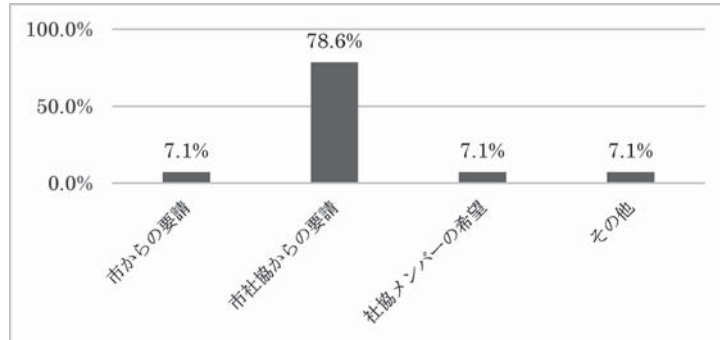


図4 第1次計画策定のきっかけ

第1次地区計画策定後、第2次地区計画を策定しているか尋ねた結果、「はい」が3学区（25%）、「いいえ」が9学区（75%）である（図5参照）。

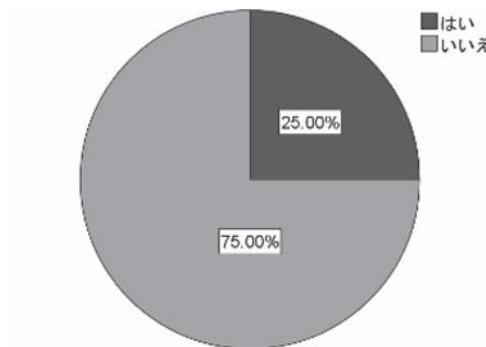


図5 第2次計画策定の状況

その理由をそれぞれ尋ねた結果、「はい」の理由には、「計画期間が切れた」「第一次の反省から」「1次計画期間が過ぎたから。ちょうどこの時、学区の活動の特別支援制度が出来、この指定を受けることによって、計画改定に特別支援が期待できたから。2015年3月作成」が挙げられている。第1次計画の期間が過ぎることと同時に、第1次計画に取り組んだ結果、さらに検討する必要があるという認識や第2次計画策定に対する支援が期待できることで、策定への意志につながったと考えられる。

一方、「いいえ」の理由には、「要請がなかったことと、方針は変える必要がなかった。まちづくり協議会の設立もあり、社協の事業内容が大きく変わったこともある。」「策定作業中」「社協会長交代に依る、引き継ぎ不足。一部の町内会長の反発」「学区が分かれ検討中」「第1次活動計画を修正のうえ活動計画を策定しています」「会長交代時、継承されていず、第1次を継続している状態」「継続的な事業展開で変化がみられず、また、必要と思わない為」「年次計画にて代替している」が挙げられている。地区計画は、地域の主体性が大切であるが、要請がないこと、継承されていないことなどの理由については、どこまで市社協がかかわっていくのかを検討することが必要であろう。また必要性を感じていないことについても、それを認識してもらうような働きかけが必要だと考えられる。

(3) 計画策定の方法、内容

計画を策定するに際して、大切にしていることについて尋ねた結果（複数回答可）、「地域の特性」が最も多く7学区（33.3%）、次いで「住民の意見交換」が6学区（28.6%）である（図6参照）。地区計画を策定するためには、その地域独自の計画であることが重要であり、その地域特性を見極めること、そして、そこで暮らしている住民が意見交換をするなかで、さまざまな課題や現状を見極めることを大切にしていると考えられる。

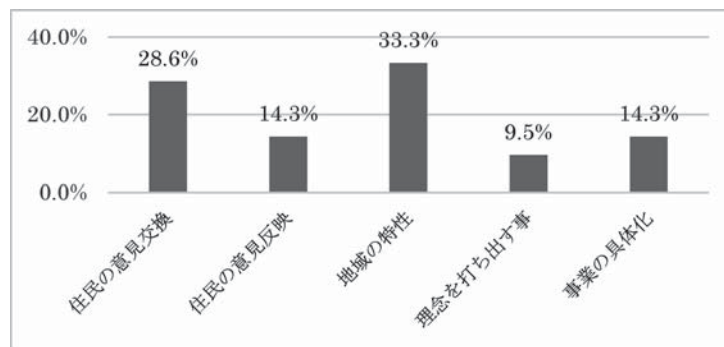


図6 計画策定の際に大切にしたこと

さらに計画を策定するに際して、地域課題をどのように把握したかを尋ねた結果、「学区社協メンバーへの聞き取り」が最も多く、8学区（27.6%）、次いで「活動組織・団体ヒアリング」が6学区（20.7%）、「活動者のアンケート」が5学区（17.2%）、「住民懇談会」「その他」が4学区（13.8%）である（図7参照）。

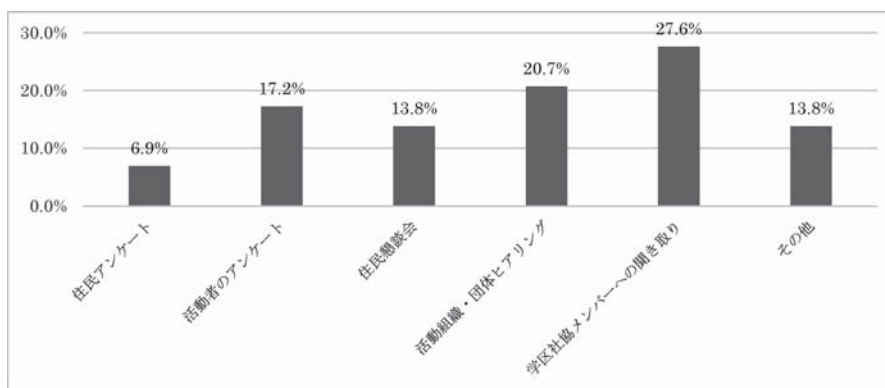


図7 地域課題の把握方法

「その他」の内容には、「学区社協内の活動記録」「民生委員児童委員協議会のご意見を尊重」「10年後の自分の生活を想像した懇談。すると将来に対する不安やその軽減のため日頃心がけていることがよくわかる」が挙げられている。いずれもその地域の活動内容や活動者の意見、懇談会の内容など、地域に根差した活動を参考にして、課題を把握し計画を策定する意図が見受けられる。

そして、計画策定の際にあった支援を尋ねた結果（複数回答可）、「市社協からの支援」が最も多く、10学区（47.6%）、次いで「各種団体の協力」が8学区（38.1%）である（図8参照）。市社協からの専門的な助言や連携・協働する各種団体との協力が計画策定に重要だと考えられる。

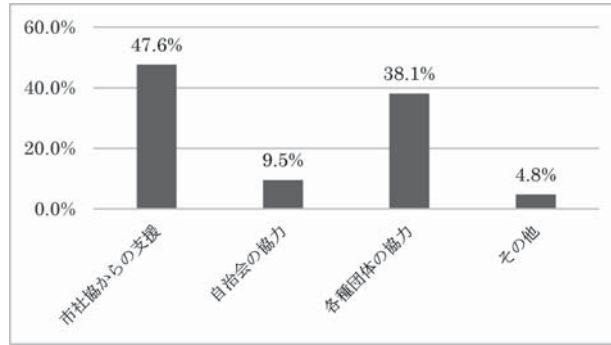


図 8 計画策定の際の支援

そのうえで、市社協からの支援が役に立ったか尋ねた結果、いずれの学区も役に立ったと回答している。具体的に役に立った内容を尋ねた結果（複数回答可）、「担当職員の助言」が最も多く、8学区（33.3%）、次いで「計画策定マニュアル」が6学区（25%）である。担当職員から専門的な視点で助言を受けることや市社協が作成しているマニュアルなど、いずれも市社協の地域福祉や計画策定に対する専門的でかつ寄り添う支援が役立っていると考えられる。

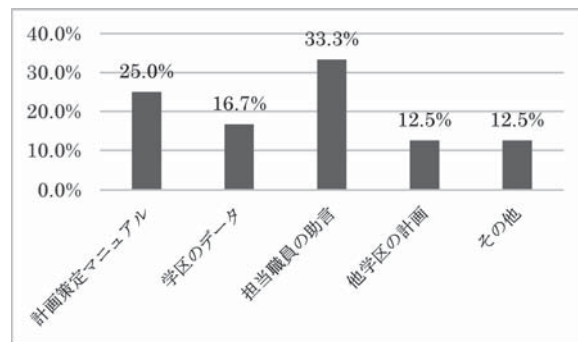


図 9 役立った市社協の支援

そのほかの計画策定に必要な支援を尋ねたところ、「町内会への周知やワークショップ開催へのリード」「地域福祉活動の目標とその必要性、地域のあるべき姿像」「過去の担当者の意見 or 記録」「専門的な知識を持ったスタッフ」などさらなる専門的な支援やアドバイスが有効であることがわかる。

#### (4) 計画策定後の状況

計画に盛り込んだ事業や活動は計画通りに進んでいるか尋ねた結果、7学区（58.3%）が「はい」と回答し、4学区（33.3%）が「いいえ」と回答している（図 10 参照）。「はい」の理由として、「おおむね計画通りの実行と成果を得た」「取り組みの話し合い時期の検討」「おおむね進んでいる。ただ、行政の施策がどんどん変わっていき、こちらの対応も必要。ただ、山田ではとりあえずやってみようのスタンスで、あまり真剣に考えてスタートしていない。」「ボランティア 120 名の活動による」「自治会、各種団体の協力」が挙げられている。次に「いいえ」の理由としては、「第一次計画対比。計画が総花的であったと思う」「指導者の交代。まち協との位置づけ（町内会長・民児協）」「住民の協力が得がたい」「年間事業計画の大幅に減少し他組織が受け継ぐ」が挙げられている。「どちらともいえない」理由には、「計画期間中から事業を意識して来た（期間を過ぎても理念や方針は必ず事業計画に文言を今でも入れている）ので、方針の大きなことは実行できているが、細かい内容までは町内会の協力が必要であり、難しい」が挙げられている。

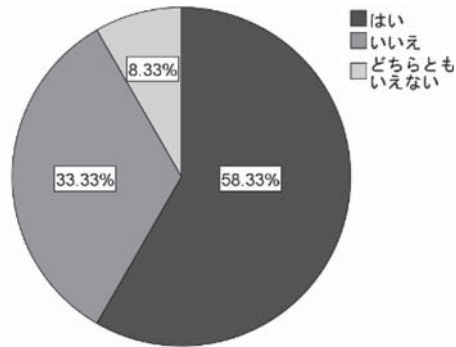


図 10 計画の進捗状況

計画策定後の活動実施に対する支援があるかどうか尋ねた結果、「はい」が7学区（58.3%）、「いいえ」が3学区（25%）である（図 11 参照）。「はい」の理由として、「社協メンバー、民児協メンバーが継続して活動に参加して呉れた」「各種団体と意見交換」「福祉委員組織の整備と役割分担を明確化を図り、組織的な活動の展開を要請しています」「とりあえずでスタートするからか、途中で立ち往生することも多いが、こんな場合には、いろいろな提言し、後押ししていただける。」「まち協の地域福祉部が代行してます」「技能者の応援、助言等」「人的協力」が挙げられている。「いいえ」の理由として、「年度末のチェックや日頃の PDCA の回し方等の意識や第三者からの投げかけがスタート時に必要」「新興住民の意見なし」が挙げられている。

地区計画を実施していくためには、各種の関係機関との連携・協働が重要であると考えられる。そのような関係性を構築し、維持していくことが今後の活動を推進していくために必要であると考えられる。

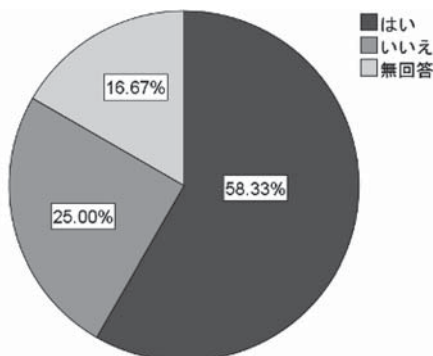


図 11 計画実施に対する支援

地区計画策定後に新しい活動や事業が開始されたか尋ねた結果、7学区（58.3%）が「はい」と回答し、5学区（41.7%）が「いいえ」と回答している（図 12 参照）。具体的な内容を尋ねた結果、「地域サロンの増加（地域の居場所づくりへの認識）、福祉推進委員の交流、認知症講座」「送迎支援活動が出てきた。家庭菜園、青春 18 切符クラブなど趣味の会が芽生えた。」「地域全域の美化活動と防犯パトロールを全体の取り組みとして推進を行っている」「計画から新しい活動が生まれたとは断定できないが、政策などの変化でも、それに対応しやすいように感じている。今年度から始めるコミュニティカフェは、計画の実現のためと考えている。」「学区高齢者の居場所作りから高齢者が高齢者を支える相互扶助の施設を設置 運営は週 3 回 社協委員、福祉委員、地域ボランティアなど、スマイルハウス



として」などが挙げられている。地区計画を策定することによって、具体的な目標が明確になり、実施していくなかで、地区計画が新たな活動がうまれるきっかけになっていると考えられる。

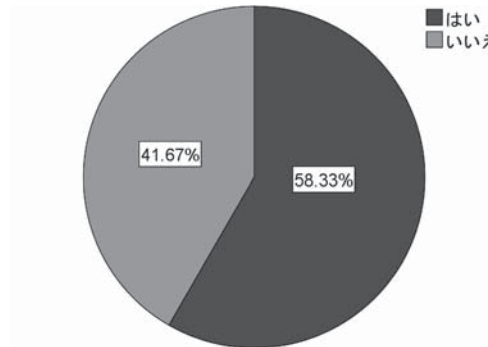


図 12 新事業への発展

地区計画を策定してよかったことを尋ねた結果（複数回答可）、「具体的な活動内容を検討できた」が5学区（27.8%）、「新たな担い手づくり」が4学区（22.2%）、「住民の思いを知ることができた」が3学区（16.7%）である（図 13 参照）。

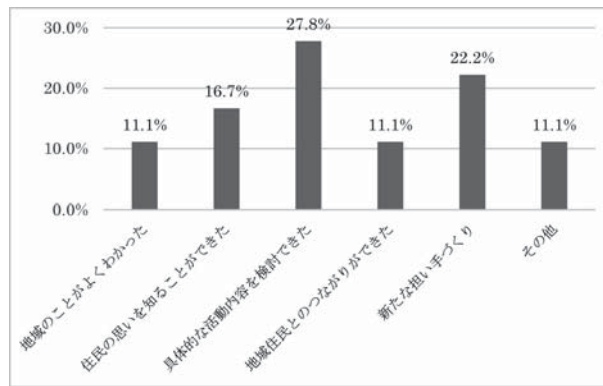


図 13 策定してよかったこと

逆に、計画を策定して、困ったこと、難しかったことについて尋ねた結果（2つ）、「意見の集約」が9学区（42.9%）、「地域の課題把握」が5学区（23.8%）である（図 14 参照）。

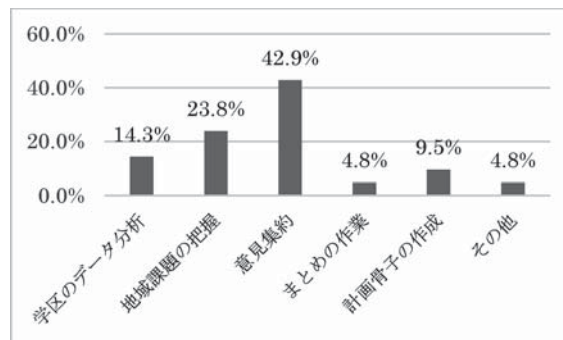


図 14 困ったこと

地区計画という目標を検討することによって、具体的な内容やそれを担う人づくりにつながり、い

いろいろな人の思いを知ることにつながる一方で、それらを集約することや課題把握のむずかしさなどが挙げられ、専門的な支援が必要であると考えられる。

さらに地区計画策定のプロセスで大切だったと思うことについて尋ねた。その結果、「学区・区社協メンバーの意見」が最も多く、5学区（41.7%）、次いで、「住民の意見」が3学区（25%）であった（図15参照）。このことから、ともに活動しているメンバーや地域の方々の意見が大切であり、地区計画は住民にとってまさしくもっとも身近な計画だからこそ、そこに地域住民の意見を反映させることが重要だと考えていることがわかる。

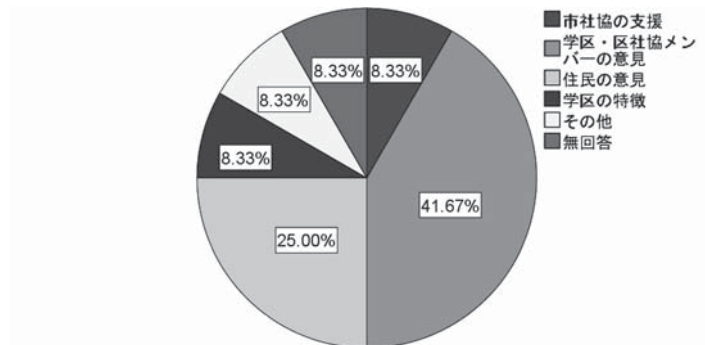


図 15 計画策定のプロセスで大切だったこと

今後計画の見直しを予定しているか尋ねた結果、7学区（58.3%）が「はい」、3学区（25%）が「いいえ」と回答している（図16参照）。

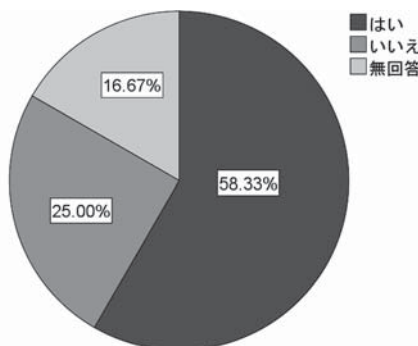


図 16 今後の見直し予定

#### 4. 考察

以上の結果を踏まえて、今後地域共生社会の実現に向けて、小地域福祉活動をどのように進めていくことが重要なのか検討したい。まずは、各地域の活動目標を明確にする必要がある。そのための地区計画の策定や見直しが重要であるが、地域が率先して課題を見極め、それらを「我が事」として、「丸ごと」受けとめるには限界があるだろう。そのためには、市社協がつかずはなれず働きかけをし、地域の実情に応じた寄り添った支援をしていくことが必要だと考えられる。実際に、第1次地区計画策定のきっかけは、ほとんどが市社協からの要請であり、第2次地区計画策定においても、要請がないことによる未策定の地域も存在することが現状である。また、計画策定の際の支援として、市社協からの支援が最も多かったこと、市社協からの支援もすべての学区で役立っており、専門的な支援の重要

性が明らかである。そのため地区計画支援を活動計画に位置づけ、継続的な支援をしていくことが必要である。また市社協だけではなく、市の計画においてもそれを促す内容を確保することが必要であろう。このことは、社会福祉法の改正により、住民の課題把握、関係機関との連携等による解決のため、各般の措置を講ずること、包括的な支援体制の整備等が行政の責務とされ、そうした仕組みを市の計画に盛り込むよう求められていることから重要なことである。そのうえで、地区計画、活動計画、市の計画がそれぞれに連動し、地域福祉活動に取り組み、進めていくことが今後の地域共生社会の実現につながると考えられる。

また、地域福祉はこれまでから住民の暮らしの場である地域にある多様な生活のしづらさを解決するために活動することが必要であり、地域におけるこどもから高齢者、障がい者を含むすべての住民のふだんのくらしをしあわせにすることである。したがって、各分野の福祉計画と地域福祉計画を連動させ、取り組みを進めていくことは当然のことと考えられる。さらに地域福祉を推進するためには、活動を担う人づくりや住民の意識変化を意図した計画づくりが必要であり、今後各計画に位置づける必要がある。

今後、各自治体において、地域福祉計画の見直しを進めていくことが求められているが、市、市社協、地域それぞれの役割を明確にし、各自治体独自の地域共生社会の実現に向けて計画的に取り組むことが期待される。

## 5. おわりに

本稿では、草津市を事例として、市の計画の変遷、活動計画の内容、地区計画の現状から課題について検討した。そのうえで、今後の地域共生社会の実現に向けて、市、社協、地域のそれぞれに地域の実情に応じた目標を設定し、計画の策定、見直しを意識していくことが改めて重要であることを確認することができた。しかし、現実的には真の意味で住民が主体的に地域の課題に気づき、活動に取り組んでいくことは難しく、まだまだ地域活動に参加していない（また、できない）住民が多いのが現状である。一人でも多くの住民が活動に参加できるようになるために、どのような計画が必要なのかを検討できておらず、今後の課題である。

### 注

- 1) 東洋経済『最新！「住みよさランキング 2017」 トップ 50』 <http://toyokeizai.net/articles/-/176683>, 20180228
- 2) 草津市「市勢の沿革」 <http://www.city.kusatsu.shiga.jp/shisei/tokei/jinkosui/130000.html>, 20180226
- 3) 草津市「草津市の概要・位置」 <https://www.city.kusatsu.shiga.jp/shisei/shokai/gaiyo.html>, 20180226
- 4) 草津市「草津市の人口・世帯数の推移（各月末日集計）」 <https://www.city.kusatsu.shiga.jp/shisei/tokei/jinkosui/suii.html>, 20180226
- 5) いずれも、12月31日現在のデータである。老上西学区は、平成28年度に老上学区より分区した。
- 6) 草津市では、地区計画を「学区住民福祉活動計画」あるいは「学区社協活動計画」と称している。これ以降は、地区計画と表記することとする。

### 参考文献

- ・草津市 健康福祉部 社会福祉課（2005）『草津市地域福祉計画－みんなで育む地域福祉・人にやさしい福祉のまち－』
- ・草津市 健康福祉部 社会福祉課（2011）『第2期草津市地域福祉計画－「地域力」のあるまち草津 みんなで広げる地域福祉 人にやさしい福祉のまち－』

- ・草津市 健康福祉部 社会福祉課 (2016)『第3期草津市地域福祉計画－「地域力」のあるまち草津 未来へつなぐ地域福祉 人にやさしい福祉のまち－』
- ・厚生労働省 『「地域共生社会」の実現に向けて』  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184346.html> 20180222
- ・社会福祉法人 草津市社会福祉協議会 (2008)『草津市地域福祉活動計画－こころ温かく 支えあい 住みつづけたい 福祉のまち・くさつ－』
- ・社会福祉法人 草津市社会福祉協議会 (2012)『第2次草津市地域福祉活動計画－こころ温かく 支えあい 住みつづけたい 福祉のまち・くさつ－』
- ・社会福祉法人 草津市社会福祉協議会 (2017)『第3次草津市地域福祉活動計画－こころ温かく 支えあい 住みつづけたい 福祉のまち・くさつ－』
- ・社会福祉法人 全国社会福祉協議会 (2008)『これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告 地域における「新たな支え合い」を求めて－住民と行政の協働による新しい福祉－』
- ・社会福祉法人 草津市社会福祉協議会 (2009)『平成21年度 事業報告書』
- ・社会福祉法人 草津市社会福祉協議会 (2010)『平成22年度 事業報告書』
- ・社会福祉法人 草津市社会福祉協議会 (2011)『平成23年度 事業報告書』
- ・東洋経済『最新！「住みよさランキング2017」トップ50』<http://toyokeizai.net/articles/-/176683>、20180228